

令和8年2月9日

令和8年度 施設開放事業団体登録の受付について

都立学校施設開放の使用は、施設使用団体として登録されていることが前提です。本校の施設使用を希望する団体は、まず団体登録を申請してください。

本校では、団体登録期間が2年間になります。昨年3月に登録した6Tと6Gで登録番号の始まる団体は令和9年3月まで2年間有効なため、今回の団体登録申請は不要です。

記

1 開放予定施設（8年度体育館の開放予定はありません）

・グラウンド

開放種目：軟式・硬式少年野球（中学生以下）、ソフトボール、少年サッカー

・テニスコート

開放種目：硬式・軟式テニス

2 団体登録申請（書面申請）

「団体登録申請書」と「登録団体構成表」を令和8年3月6日（金）までに下記へ郵送または持参で提出してください。

東京都生涯学習情報のHPに様式が掲載されています。

[都立学校体育施設開放について](#) | [都立学校開放事業](#) | [東京都生涯学習情報](#)

3 来年度開放予定日及び施設使用承認申請までの手続き

3月中旬にホームページでお知らせします。

施設使用希望団体が多数の場合は、学校担当が抽選により利用団体を決定します。

担当 東京都立科学技術高等学校 経営企画室長 荒川
〒136-0072 東京都江東区大島 1-2-31
電 話 03(5609)0227